

大黒俊二著

## 『嘘と貪欲——西欧中世の商業・商人観——』

佐々木 博光

かつてマックス・ウェーバーは西欧近代が達した境地を世界の魔術からの解放と呼んだ。この解放はあらゆる生活領域で着々と進行したのだが、経済生活の領域でそれは資本主義精神の跳梁という形を取った。営利の追求を人生の最優先課題とする哲学が宗教的な制約に拘束される前近代的な経済活動を最終的に駆逐する。この過程を牽引したのは信仰に厭いた、または信仰に醒めた人たちでは決してなく、飽くなき信仰に燃えるカルヴァン派の聖徒たちであった。彼らは意図して資本主義精神をもたらしたのでなく、予期せずそういう結果を生んだ。資本主義精神の由来という本来純粹に世俗的な問題の淵源が宗教の領域にあるという因果帰属の意外性にウェーバーの議論の妙味がある。

大黒俊二氏の近業はこれに似た逆説的な経過がカトリック世界の中世イタリアにもあったことを確証しようとした労作である。中世には賤視の対象でもあった商業・商人が、フランチェスコ会・厳修派の修道士たちの努力で復権される過程がきめ細かく追跡されている。

著者の大黒氏は、イタリア中世史家としてすでに幾多のすぐれた業績を物している。彼はまた文の冴えでもその名を知られる歴史家である。本書は著者が過去二〇年間に発表した論文のうち、西洋中世の商業・商人観に関するものを集め、新稿を加えてまとめたものである。著者はヨーロッパ中世社会史研究をわが国の西洋史研究に活かした旗手の一人である。待望久しい著作の完成を読者の一人として心から喜びたい。既発表論文はすでに学会誌等で高い評価を受けている。また、同書に対する書評もすでに存在する。しかし、ここでは書評の慣例にならない、各章の内容を紹介することから始めてみたい。

「はじめに——視点・史料・方法——」で本書の問題関心が開陳される。冒頭の三行をそのまま引こう。「西欧中世において、ある時期まで商人は賤民、商業は卑しき業であった。商業はなぜ蔑まれ、商人は不信の目で見られたのか。そして、いつ、いかにして、商業や商人は社会にとつて必要かつ有益な存在として受け入れられていったのか。本書はこうした賤視の理由を問い、そこからの解放のプロセスを追う。」ここでは「賤視」や「賤民」、「必要」や「有益」といった本書のキーワードを先取りする形で、商業・商人観の変遷が説かれる。さらに商業蔑視という事態を例示するために、「フィנקルの聖ゴドリック」、リヨンのピエール・ヴァルド、アッシジの聖フランチェスコが商業を捨て、回心を体験した経緯が語られる。また、商人ベネデット・コトルリが『商業技術の書』（一四五八年）で展開した商人擁護、商人肯定によって、商業・商人観の逆転、商業へのまなざし、商人の自己意識の変化が例示される。最後に本書で考察の対象となる三種類の史

料が解説される。①神学者や法学者の理論的著作、広義のスコラ学文献、②説教、告解、図像など主として民衆教化に関わるもの、③商人みずからの手になる書簡、証書、帳簿など、一般に商人文書と呼ばれるものの三種類である。三層の史料を往來することに よつて、商業・商人觀の理論と實際、その相互作用を解き明かすことが主眼となる。

著者の問題関心はよく理解できる。そのために三類型の史料を駆使するというのも肯ける。一つ疑問が残つたのは、商業蔑視の存在を例示するために三つの回心譚が取り挙げられる点である。現世の富に厭き、回心した三人の例は、商業蔑視の存在を裏付けるのに本当に適切なのであろうか。評者には著者がここでは持ち前の文才に溺れた觀が否めなかつた。逆に商人に対する賤視の質が浮かんでこないというもどかしさが残つた。むしろ、商人に対する賤視の性格を泥臭く突き詰めるような議論が、考察の出発点としてふさわしかつたのではなからうか。その他の賤業との比較、迫害に至る事例の有無といった問題について、もう少し聞いてみたかつた。

「序章 嘘と貪欲」では、三類型の史料に見える商業・商人觀の変遷を先取りする。スコラ学文献、教化史料、商人文書のそれぞれで、ピエール・ド・ジャン・オリヴィ（二四八年—二九八年）、ベルナルディーノ・ダ・シエナ（二三八〇年—一四四〇年）、ベネデット・コトルリ（一四一〇年頃—一四六九年）が重要な役割を演じることが予告される。

「第I部 スコラ学文献から」では、オリヴィを中心に、一三世紀スコラ学における商業・商人觀の変容が三つの視点から検

討される。①微利論の伝統とオリヴィの「種子的性格」という概念の革新性、②オリヴィ公正価格論の独自性、③清貧理念と大胆な経済論という一見矛盾するよう見えるフランチェスコ会士の「清貧のパラドクス」の解明、以上三点である。

「第一章 微利禁止の克服をめざして」は五つの節からなる。ここでは時代に合わなくなつた微利禁止を克服しようとする教会学者の努力の跡がたどられ、オリヴィ以前に挙げられた到達点を確認される。利子取引に関する厳しい全否定はすでに影を潜め、使用を目的とする消費貸借の文脈では、利子は「損害賠償」(Damnum)として認められる方向にあつた。他方、利益の取得を目的とする投資貸借においても、危険負担という概念によつて微利の禁止を乗り越えようとする動きがあつた。しかし、「貨幣不妊説」という古代以来の通念がな厚い壁として立ちはだかつていた。オリヴィが種子的性格という新たな概念によつて突破しようとしたのはこの点であつた。

微利禁止の克服に向かう動向はよく理解できた。しかし、つぎの一文は理解できなかつた。「他方、宗教改革の指導者たちは微利をそれとして正当と認め、不当な高利・暴利のみを禁止した。この考えはプロテスタント諸国家の法規定に取り入れられ、またカトリック世界にも浸透していった。」實際は宗教改革の指導者も微利を否定した。ただし、彼らは微利と利子を区別し、利子Interestのみを正当と認める。この点で宗教改革者の微利觀は著者の説くスコラ学者の微利觀と変わるところはない。これが現在広く認められている理解であると思う。宗教改革はスコラ学者の微利禁止になんら新しいものを付け加えてはいない。宗教改革者

を微利容認のバイオニアと見る見方は、中世の微利禁止をあまりにも厳格に捉えすぎた後世の近世史家の誤った解釈に由来する<sup>①</sup>。さらにもう一点。神聖ローマ帝国では一六世紀に行政主導で微利と利子の区別が厳格化される。度重なる帝国警察令は年利五パーセントを超える利率を違法な微利とし、五パーセント以下を正当な利子と認めたのである<sup>②</sup>。この五パーセント条項は宗教改革者の微利に関する議論にも速やかに浸透した。例えば、晩年のルター<sup>③</sup>の利息に関する論考には、年利五パーセント以下の利率を正当と認める議論が早くも登場する。しかし、五パーセントを超えるケースでは、スコラ学者が考えたような微利と利子の区別が踏襲されたのである。本書の主題はカトリック世界の商業・商人観の変容である。もちろん同様の問題はプロテスタント世界においても立てられる。このコメントがそれを考えるための一助になれば幸いである。

「第二章 石から種子へ」において、微利の問題に対するオリヴィイの貢献が明かされる。問題になるのは投資貸借による利益をどのように正当化するかという点である。オリヴィイによれば、「売買」による利益取得は、その利益が単なる貨幣ではなく「資本」から生み出されたものである限り正当である。「資本」と化した貨幣はそれ自体が価値を増す。貨幣は所有者の「目的」や「決意」によってはじめて「資本」に転化する。「資本」と化した貨幣は「利益を生む性格」、すなわち「種子のごとき性格」を手にする。「資本」という概念を導入することによって、オリヴィイは貨幣不妊説の狭隘を突破し、投資貸借による利益を正当化する手立てを得たのである。

「第三章 公正価格と共通善」で、オリヴィイの革新性・獨創性が今度は彼の公正価格論で明らかにされる。オリヴィイにおいて公正価格を決めるのは共通善という発想であった。「価格決定は市民の共同体によって共同で、例外時ではなく平時の価格水準に合わせて、労力・危険・能力の評価にあたっては通例に従い、おおよけの販売における価格で、特定の個人を利するものであってはならない。」ラテン語の *commune* が公正価格決定のキーワードとして導入されたことにより、公正価格論に革新、あるいはその伝統からの大いなる逸脱がもたらされた。オリヴィイは不足物資の放出のために、不足時の値上がりもやむなしとするのである。この議論の大胆さは、彼の論考を自身の説教に自由に取り入れたベルナルディーノ・ダ・シエナが、この議論だけは意図的に無視したことにもあらわれている。

第四章の章題になっている「清貧のパラドックス」とは何か。著者は徹底した清貧の理念を掲げたフランチェスコ会士が商人の利益を力強く擁護したという逆説的な事実をそう呼んでいる。フランチェスコ会の中でも左派の代表的論客であったオリヴィイが、とりわけ商人の利益の力強い擁護者であったことがいつそう謎を深める。この謎に一つの解答が与えられる。著者は先行研究を導きの糸として、一二八〇年代にフランチェスコ会内部で激しく争われた清貧論争にその淵源を見る。フランチェスコ会は伝統的に所有と使用を分離することによって清貧を維持した。これに対してオリヴィイは、たとえ所有と使用を分けたとしても使用が奢侈に流れるならば確実に清貧の理想に反するとし、使用を「貧しい使用」に限定することを説いた。会の内部では「貧しき使用」の

臨界が不明瞭であり、このため会士の魂が常に危険に曝されることに批判が高まった。清貧論争の体験はオリヴィを「貧しき使用」の探究へと向かわせた。それはものの価値を個別にまた具体的に考察する営みであった。このようにして、「貧しき使用」論から後年の商業・商人擁護への連絡が確認・説明される。一つ一つ取り挙げることは避けるが、評者には納得の行く議論であるように思えた。そこから人間の弱さに対する理解と、フランチェスコ会士の「いと高き清貧」を求める強い意志との関連が説明される。

いま紹介した第Ⅰ部の第四章が本書の論理的な骨格を形作る重要な山場だとするならば、続く「第Ⅱ部 教化史料から」は本書の面白さ、著者の持ち味が最もよく発揮される部分である。「第五章 托鉢修道会と新説教」で、まずは説教史料に関する丁寧な解説が与えられる。説教史料研究の現況、中世社会史研究に与つてのその意義を確認した後、一三世紀初めに説教専門家集団としての托鉢修道会が出現したこと、そこで「新説教」という独特の説教技法が開発され、広がっていったことが説明される。次に説教史料が「筆録説教」、「範例説教」、「説教補助マニユアル」の三群に大別して紹介される。

「筆録説教」*reportatio* は説教の現場に居合わせた聴き手が説教を聞き書きしたものである。筆録説教はさらに書き写した主体によつて俗人筆録と聖職者筆録とに分類される。これに対して説教師用のモデルとして書かれたものが「範例説教」である。範例説教には教会暦に沿つて編集された教会暦説教集、聖人祝日説教集、四旬節説教集と、「使徒」、「福音史家」などのように類似の聖人に共通して利用できる通聖人説教集がある。さらに変則的な

説教として平和説教、婚礼説教、葬礼説教、十字軍説教、対異端説教などが挙げられる。「説教補助マニユアル」は説教と関わり深い著作ジャンルのことで、「教訓説話(集)」*exemplum*、「聖書語釈集」*distinctiones*、「説教術書」*ars predicandi* がそれに当たる。なお、この節で托鉢修道士たちが考案した新説教という説教技法も紹介される。主題分割という手法がその特徴である。聖書のような権威ある書物から引かれた主題文を文字どおり分割し、各部分に解釈を施していくという形をとる。主題文の分割、再分割を重ね、特定の語の隠れた意味を掘り起こし、聖書の権威を引用しながら話が展開される。

近年の西洋中世史研究では、史料論、史料学の論者が目立つ。説教史料に関する入門が提供されるこの章は、このような新動向を十分意識して書かれている。というよりも論考の初出年次を考えるならば、このような動向に先鞭をつけた研究といえるかもしれない。具体的な説教の例文をふんだんに使った解説は丁寧であり、新説教の構造が図解される(図五—一、一一—頁)など、初学者への配慮も欠いてはいない。おそらくこの章は説教史料入門として長く読み継がれることであろう。

説教史料が注目されているのはカトリック世界だけのことではない。プロテスタント地域でも説教は教化の重要な手段であった。北ドイツの雄ヘルツォーク・アウグスト図書館は、七一七〇人に捧げられた九四二六点もの追悼説教 *Wachpredigt* を所蔵し、その大半がルター派の作者の手になるものである。ここでの追悼説教とは著者の分類の葬礼説教に当たるのであろう。ヘルツォーク・アウグスト図書館の追悼説教史料はすでにデータベース

化が完了しており、この図書館は追悼説教研究の一大センターに  
なっている<sup>④</sup>。宗派の別を超えて説教史料研究の地平が広がりがりつ  
つあることを、ここでは附言するに留めよう。

第六章と第七章は第I部で見たオリヴィイの思想がその後フラ  
ンチエスコ会内部でどのように継承されたのか、それが教化の場  
でどのように活かされたのかを、厳修派の説教師であったベルナ  
ルディーノ・ダ・シエナ、ベルナルディーノ・ダ・フェルトレ、  
二人のベルナルディーノの説教に読む。

「第六章 ベルナルディーノ・ダ・シエナと商業・商人観」で  
は、オリヴィイの商業・商人論がベルナルディーノの説教でどの  
ような変容を蒙ったかが明らかにされる。ここでは三種類の説教  
史料が吟味される。バルトロメオなる職工が筆録した「商人と  
手工業について、商業はいかになすべきか」という表題の付いた  
筆録説教、ベルナルディーノ自身が説教師向けの手引きとして執  
筆した範例説教『契約・徴利論』の第三三説教「商業オヨビ手工  
業者一般、ソレラノ是非ノ条件ニツイテ」、そして第二のテクス  
トの草稿だろうと思われる「手工業オヨビ市民的商業ニツイテ」  
という表題をもつラテン語テキストである。三つのテキストを貪  
欲、嘘、必要と有益といったトポスに即して比較照合すること  
によって、ベルナルディーノが商業・商人に関する説教を構成して  
いく過程が明らかになる。オリヴィイ思想との関連でいえば、ベ  
ルナルディーノはオリヴィイの議論に大幅に依拠したにもかかわらず、オリヴィイの名を故意に秘したこと、不足時の値上げを容  
認するオリヴィイの大胆な議論は、民衆向けの説教はおろか説教  
師向けのテキストにも盛られなかったこと（「文字の検閲」、一

方で資本の「種子的性格」の話題のように、民衆向けの説教では  
伏せられたが、説教師向けのテキストには盛られた（「声の検  
閲」）ものもあるということが重要であろう。

「第七章 ベルナルディーノ・ダ・フェルトレとモンテ・デ  
イ・ピエタ」では、一五世紀以降イタリヤ諸都市に設けられた公  
益質屋（モンテ・デイ・ピエタ）が考察される。いまや利子取得  
が公認され制度化された。モンテ理念を鼓吹したフランチエスコ  
会厳修派の説教師ベルナルディーノ・ダ・フェルトレが、どのよ  
うなロジックを用いて利子取得を正当化したのが説明される。  
モンテの原資は市民の寄付・寄託による。ただし、職員との給与を  
どこから捻出するかという問題が残った。ベルナルディーノは無  
料奉仕という理想論を退ける。無給でちゃんとした仕事を期待す  
るのは無理があるという。運営費を確保する方法として受益者負  
担が浮上する。しかし、この方法は徴利禁止という壁にぶつか  
ることになる。ベルナルディーノは「汝らそこからなにもも望ま  
ずして貸し与えよ」という聖書の一節が禁じているのは、「貸付  
から、貸付を原因として」*ex mutuo, ratione mutui* 生じる利益  
であり、「貸付をめぐる」職員（の「労働や配慮」への代償という間  
接因）によって「*Dei* 生じる返済時のプラス・アルファ取得を禁  
じているわけではないとする。こうして利子取得をめぐる最後の  
障壁が突破された。この章のもう一つの要点は、有利子貸与を認  
め、利子収益を職員給与に当てるという現実的な発想、モンテに  
寄付を集約することによって不特定多数の貧者の救済に当てる  
という救済の「複数性」の発想、ここに見られる経済合理性と貧民  
救済の結合は、同じ厳修派のベルナルディーノ・ダ・シエナから、

聖靈派のオリヴィイの「貧しき使用」にさかのぼりうるという指摘である。著者はこれをO・ラングホームの命名にならって「フランシスカン経済学」と呼び、その水脈を定観測の方法によって探り出した。

この章で扱われるモンテ・デイ・ピエタは、本書の文脈以外にも興味尽きない問題を提起するように思える。各都市のモンテ規約によると、利率は大体年利五パーセント、一人あたりの貸与上限は年六リラと、少なくとも草創期は貧民向け小口融資を本領とする中世イタリア版「グラミン銀行」といった存在であった。モンテの設立は貧民救済史の上でも重大な変化だったのではなからうか。近世には救貧行政の一大変革があったといわれる。中世の修道院で施された救貧が慈善を基本としたのに対し、近世になって都市が救貧行政を掌握するのにもない、貧困は怠惰の結果とみなされ、救貧院は労働規律を訓練する場に変貌した。モンテの構想は、中世の慈善とも近世の規律訓練とも異なる、それらの中間、もしくは第三の救貧スタイルであったように思える。モンテの構想は全欧的な救貧観の転換の中にどのよう位置づけられるのであろうか。また、近年の研究は救貧観の転換を牽引した人文主義者の役割を強調する傾向が強い。人文主義者はモンテにどのような態度を取ったのであろうか。いずれにしても、様々な可能性に広がるモンテ・デイ・ピエタ研究の入り口を開いた著者の功績を改めて讃えたい。

著者によれば、モンテは一六世紀以降投資貸借に業務を拡大し、資金も寄付に頼るのではなく利払いをとまなう預金によって賄われるようになった。つまり、モンテは草創期の宗教色を早々と失

い、急速に世俗化していったことになる。しかし、このプロセスは単なる惰力によって説明されてもよいのであろうか。利払いをとまなう預金にもむろん原理上は徴利の疑惑がつきまとう。これが公認されたところで研究上の定観測を行う必要はなかったのであろうか。モンテが世俗的な銀行業務に変質する過程について、もう少し詳しい解説がほしかったように思う。

第Ⅲ部では商人文書から商人の意識と行動が探られる。ここでは第Ⅰ・Ⅱ部で見た教会の働きかけに対する商人の反応が問われる。「第八章 為替と徴利」では、徴利隠しの手段として頻繁に利用された為替に商人が込めた願望が明らかにされる。ここではまず非常に難解な中世の為替の仕組みが図表を交えてわかりやすく解説されている。中世の為替制度を理解するために利用価値の高い論考と図表である。為替が利益を生むのは、基点貨幣が基点地において従点地におけるよりも高く評価される——逆に、従点貨幣は従点地において基点地におけるよりも高く評価される——という為替相場のゆがみによる。それでは為替相場のゆがみは何に起因するのか。著者は徴利を求める商人たちの意志が一体となって相場をゆがめてしまったという。一方、教会人たちも為替相場のゆがみに気づいたものの、その原因が解けないままに、為替を容認する方向に流されていた。商人が教会の教えの単なる受け手ではなかったという指摘が興味深い。

「第九章 「必要と有益」から「完全なる商人」へ」では、「必要」と「有益」という商人を肯定するトposが、中・近世の商人層に浸透し変容していくさまを「商売の手引き」を史料として追跡する。ベネデット・コトルリの『商業技術の書』（一四五

八年)、ジョヴァンニ・ドメニコ・ペリ(生没年不詳)の「商人」(一六三八年—一六六六年)、ジャック・サヴァリ(一六二二年—一六九〇年)の「完全なる商人」(一六七五年)が扱われる。

三者に共通するのは「必要と有益」というトポスによって商業を肯定する姿勢で、後二者にあつてそれは「愛」・「統合」という論理によつていっそう強調されている。差異としては前二者において商業実務以外に商人が習得すべき学問としてラテン語の知識を核とするような人文主義的教育が重視されるのに対して、サヴァリはむしろそれを有害にして不要と退ける。サヴァリの反応は商業の認知が進展した結果と取れなくもないが、著者はむしろそこに貴族的価値観が優勢な社会でなおも残る商業蔑視への反発を見る。また、前二者には「手を使う仕事」であるという理由で大商人の下層商人・小商人に対する蔑視が見られた。サヴァリにあつてこれはさらに輪郭が鮮明になり、卸商人の小売商人に対する蔑視という形をとつた。商業に対する蔑視が強く意識されたがために却つて商人内部の階層間の差別が増幅されたのであろう。一般的に差別的淵源を考える上でも興味深い指摘である。

「おわりに——近代への展望——」では、以上の考察結果をもう一度まとめた上で、商業擁護に向けた歩みが決して直線的なプロセスではなく、オリヴィイの「清貧のパラドクス」や、厳修派が利子を公然と取得するモンテを生み出したことに代表されるように、逆説と矛盾にみちた過程であつた点が強調される。以上の確認から二つの近代像が展望される。一つは貪欲を経済活動の原動力として積極的に評価したスミスの近代への道であり、中世は依然としてその途上にあることになる。他方、「清貧のパラドクス」

はマックス・ウェーバーの説くカルヴィニズムの禁欲倫理とよく似た論理構造をもつ。禁欲や清貧という自己規律が本来その目的としていない利益を生み肯定する。自己規律の意図しない結果として生まれたいま一つの近代への道を展望して、著者は考察を閉じる。

本書は二〇年に及ぶ一人の歴史家の研鑽の集大成である。おそらく研究の出発から著者に今日の構想があつたわけではあるまい。むしろ、著者がこのような着想を得たのは、これまでの研究をまとめることを意識し始めたごく最近のことではないかと思われる。本書の論理構成を形作るのは媒介者を通じた大伝統(エリート文化)と小伝統(民衆文化)の相互交流という民衆文化研究のモチーフである。大伝統にあたるのが第I部のスコラ学者の議論であり、小伝統にあたるのが第III部の商人の自意識である。媒介者の役回りを演じるのが第II部で扱われた説教師たちである。このような書物のまとめ方をすると、各論と大枠が齟齬を来たすことがよくある。本書にもそのようなもどかしさがまつたかないわけではない。それでも評者は、むしろ個別の論考が大きな枠組みの中によく収まっているように感じた。著者の成功を讃えたい。本書は民衆文化研究の視点を生かした稀有な好著に仕上がっている。そのことを認めた上で、一点疑問を述べてみたい。商人に対する蔑視は本当にやんだのであろうか。例えばドイツでは一九世紀にも、実業で成功したものが子弟を大学に通わせ、官界に進ませるといふのがよくあるパターンであつた。歴史家がしばしば産業市民と教養市民の融合と評価することのような現象の背後に、商業をはじめとする実業に携わる人たちの劣等感を垣間見ることにはできないのであろうか。サヴァリに関して解説された部分には、著

者自身も認めるように、このような蔑視が根強く残っていたのが感じられた。そうだとすれば、サヴァリの議論が特にドイツで大きな反響を見た理由も飲み込める。また、イタリアに関しても、中世後期に商業で財を成したものが土地を購入して貴族化する傾向があったという。このような転業の背景に商人の劣等感を読むことはできないのであろうか。

商人に対する蔑視が本当にやんだのかという疑問が湧くのは、蔑視の内容や程度が明らかにされていないことによるのではないだろうか。蔑視の内実がはつきりしない以上、そこから解放された姿を思い描くこともできない。そんなもどかしさが残った。もとより評者の疑問は、異なる文化圏・宗教圏にまたがる産・学・官の布置連関に関する比較共同研究を待つて初めて解ける類のものである。大黒氏の研究によってそのための重要な一こまがすでに抑えられているということを喜びとしたい。

本書の公刊からすでに久しい歳月が流れた。早くに書評を思い立ったのであるが、評者の在外研究その他の公務が重なり、延び延びになってしまった。すでにこの書評を読む前に本書を読まれた方もあるかもしれない。そのような方は、これが本当にあの『嘘と貪欲』の書評なのかと驚かれるかもしれない。評者は書評の慣例にならない、著者の論理を見落とさないように紹介することに努めたが、このような書評本来のスタイルにこれほどなじまない本も珍しい。本書に論理がないと言っているのではない。しかし、本書の本当の魅力はそこにあるのではない。本書の魅力は細部の引用の面白さにある。語りの面白さ、修辭的な議論の面白さを十二分に引き出したところに本書の真骨頂がある。ヨーロッパ中世史

を専門としない一般の読者の方々にも本書は楽しんでいただけるであろうし、中世史を専門とする研究者にとって、中世の修辭的な史料を翻訳する際のお手本をふんだんに含んだ好著となっている。図表を使ったわかりやすい説明は入門書としても適している。これから本書を手にする方々は、ヨーロッパ中世社会の面白さを諄々と説いて聞かせる現代の説教師の声を聞くに違いない。

- ① 例えば、Kerridge, Eric, *Usury, Interest and the Reformation*, 2002, pp. 1-21.
- ② 一六世紀の帝国警察令の条文と、その解説としては、Weber, Mathias, *Die Reichspolizeiordnungen von 1530, 1548 und 1577. Historische Einführung und Edition*, Frankfurt am Main, 2002, など。五パーセント条項があらわれるのは、S. 154, 188 u. 237.
- ③ 宗教改革の指導者たちの五パーセント条項に対する配慮については、Kerridge, *op. cit.*, pp. 23-52.
- ④ ヘルツォーク・アウグスト図書館のサイトは [www.hab.de](http://www.hab.de)。この Bibliothek の Kataloge/Datenbanken をクリックし、Leichenpredigten der HAB に進む。
- ⑤ フロニスワフ・ゲレメク著（早坂真理訳）『憐れみと縛り首―ヨーロッパ史のなかの貧民―』平凡社、一九九三年。
- ⑥ この点については、特に本書二〇七頁の「図八一三 為替と戻し為替による利益取得の方法」を参照されたい。

(A五判 二四四十四六頁 二〇〇六年二月 名古屋大学出版会)

税別五四〇〇円)

(大阪府立大学人間社会学部准教授)